

「千曲市総合計画」実施計画策定について
(令和4～8年度)

令和3年9月
企画政策部 総合政策課

1. 実施計画策定の考え方

(1) 実施計画とは

第三次千曲市総合計画（基本計画）に掲げた施策や市長の公約事項を達成するために、財政的な裏付けのもと具体的な事業を計画的・効果的に実施するための計画です。計画期間は3年ですが、長期計画と現状のズレを埋めるため、事業の部分的な修正を毎年行ない、予算編成の具体的な指針とします。

千曲市総合計画の構成と期間は…

千曲市総合計画は、令和4（2022）年度を初年度とし、目標年度を令和8（2026）年度とする長期計画で、

①基本計画 ②実施計画 で構成されています。

※これまでは基本計画の上に10年間の基本構想を置いていましたが、計画全体を簡潔にし、時代の変化にあわせた柔軟な対応を行うため、第三次総合計画から二層構成としました。

●基本計画…

市の将来像を示しつつ、これを実現するための今後5年間の政策の方向性や重点施策等を定めるもの。【計画期間 ⇒ 5年間（令和4年度～令和8年度）】

(2) 実施計画期間

計画期間は、3か年とします。ただし、来年度より第三次総合計画がスタートすることから、今回は令和4年度から令和8年度までの5か年分の計画書を提出していただきます。また、大型プロジェクトなどの長期的事業については、別途、全体計画を提出してください。

令和4年度
(2022)

.....

令和8年度
(2026)

基本計画
計画期間5年

実施計画
計画期間3年

毎年度ローリング

(3) 総合計画計画・次期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について

第三次総合計画が令和4年度から開始することにあわせ、「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」を総合計画に統合し、両計画を一括して管理していく方針とします。

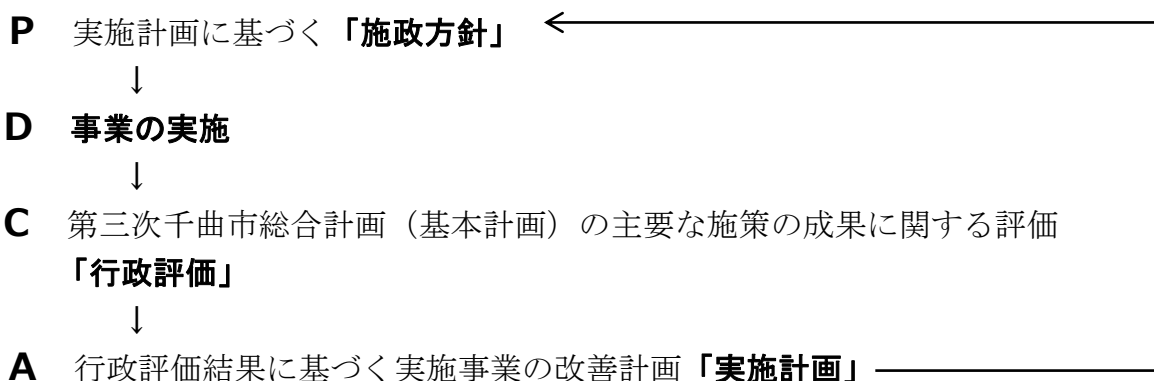
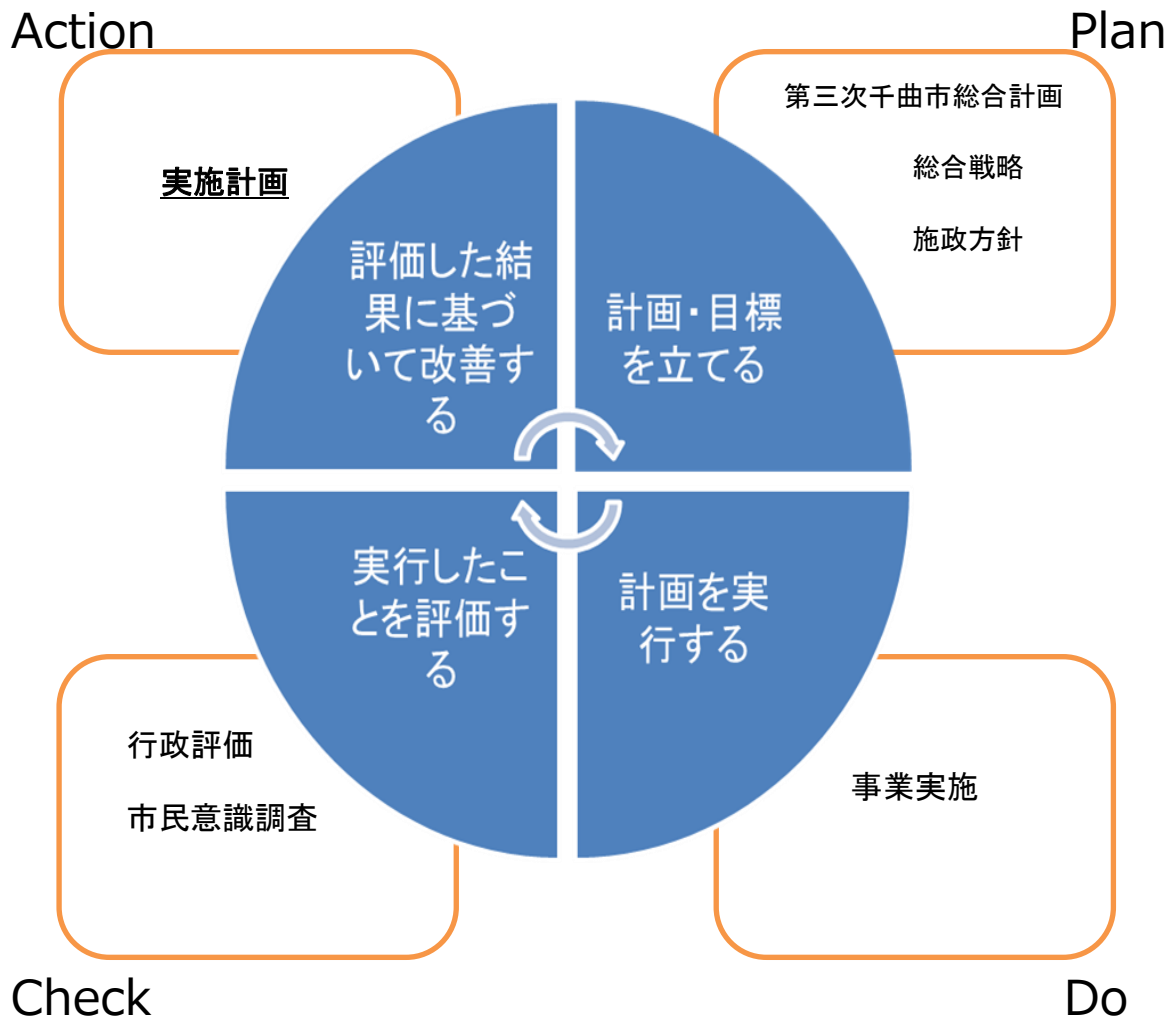
(4) 事業のスクラップ・アンド・ビルド

令和元年東日本台風災害、新型コロナウイルス感染症による影響で、事業の実施や財源の確保が難しい状況であることから、これまでの事業の成果を見極め、単に前年踏襲することなく真に必要な事業・市民サービスの推進に努めてください。

また、各課業務・事務の改善を図ることから、職員の働き方を改革する事業を提案し実施してください。

(5) PDCAサイクルの確立

事業の改善・効率化を図るために、PDCAサイクルでの実施計画の位置付けを下記のとおり整理しました。昨年度から評価手法を見直した「行政評価（C）」を受けて、事業の今後の方向性や改善点を盛り込んだ「実施計画（A）」としてください。



2. 令和4年度～8年度 実施計画重点（優先）事項

令和4年度は、第三次総合計画（基本計画）の開始年度となります。

災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の底上げを図りながら、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」への対応を踏まえ、基本計画に掲げた施策・事業を着実に実施していかなければなりません。

また、令和4年度から始まる第三次総合計画での展開も見据え、これまでの成果の検証や社会状況の変化を分析し、「安全・安心」「SDGs」「人口減少の抑制」「先端技術の活用」「協働」の観点をこれまで以上に取り入れてください。

実施計画では、緊急性や事業熟度、SDGsへの貢献度などの観点から重点（優先）化を図りますが、特に下記の施策・事業を最優先事項とします。

【令和4～8年度実施計画 重点・最優先事業】

① 災害復興、安全・安心なまちづくり事業

- ・復興計画に掲げた事業
(市民生活の再建・生活基盤の再建・災害に強い社会基盤整備・災害に対する体制の整備・産業の再生・経済の復興等に係る事業)
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業や「新しい生活様式」の定着を推進する事業
- ・「千曲市気候非常事態宣言」のアクションとなる地球環境・温暖化対策事業

② SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくり事業

- ・SDGs 17のゴール・169のターゲットの達成に資する事業

③ 人口減少の抑制につながる事業

- ・関係人口の増加や移住・定住を促進する事業
- ・出生率の増加につながる事業

④ 先端技術を活用したまちづくり事業（スマートシティ推進）

- ・ICT、IOT、AI、ロボット、データ等を活用し、地域の課題を解決する事業
- ・ポスト・コロナ時代の「新しい日常」に対応した、オンラインや先端技術などの活用による市民生活の向上・利便性に繋がる事業

⑤ 業務改善や働き方改革につながる事業（DX推進・生産性の向上）

- ・市事務の効率化や人件費の削減、職員の業務負担軽減につながるAI・ICTの導入やアウトソーシングなどの事業
- ・市内企業の職場環境の改善、新製品・新技術の開発への支援事業
- ・女性、高齢者、障がい者、外国人などの生活（福祉）、働き方を支援する事業

⑥ 稼ぐ力を強化する事業

- ・新たな産業の創出や、地域資源の特性を活かした事業
- ・市内企業の生産性向上・技術革新、製品（商品）の高付加価値化を支援する事業

3. 実施計画策定に際しての留意点

(1) 対象事業

第三次千曲市総合計画（基本計画）の施策方針に基づく主要な事業のうち、令和4年度から8年度までの5年間に実施が見込まれ、政策的判断を必要とする事業です。

ただし、公共施設等の維持管理・修繕・更新に関する事業については、基本的に「千曲市公共施設等総合管理計画」に基づいて実施するため、本実施計画への計上は不要です（※管理計画にない事業については下記の基準により実施計画へ計上してください）。

なお、事業の規模（事業費）は、次のとおりです。

① 継続事業

・ハード事業

…単年度の事業費が 1,000 万円以上 または 5年間の事業費が 2,500 万円以上

（建築物・土木工事等を行う際は、建築基準法などの規制を受けない部分については、可能な限り県内産材の活用を考慮してください。 ※農林課森林整備係より依頼）

・ソフト事業…単年度の事業費が 500 万円以上

② 新規事業

・事業費の多寡に関わらず計画を策定してください。（下限なし）

③ 完了・廃止事業

・過年度実施計画提出した事業で完了・廃止した事業は、事業の検証を行い、提出してください。

(2) 計画策定の流れ（日程）

9月 28日（火）	実施計画説明会
↓	実施計画策定作業
10月 11日（月）	実施計画書提出期限
↓	各課ヒアリング 資料 NO. 1-1
11月 上旬	企画政策部長査定
11月 中旬	理事者査定
11月 22日（月）	実施計画の内示
↓	令和4年度予算に反映
3月 下旬	実施計画の決定

(3) 市民との協働による事業展開

従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、区・自治会、NPO、企業など多様な主体が担う「協働」の視点を考慮に入れて、計画を策定してください。

(4) 財源の確保と継続事業に対するシーリング

人口減少等に伴う税収の伸び悩みなどにより歳入の増加は見込めない状況である一方、地方債の償還金が増加することから、実施計画事業に充当する一般財源は減少しています。

計画の策定にあたっては、部課内などで事業を精査（スクラップ）するとともに、国・県などの補助金や交付金、クラウドファンディングや公民連携（PPP/PFI）など財源確保の検討をお願いします。

また、継続事業にあっては、原則、昨年度の実施計画で内示した額以内としてください。増額となる場合は、その理由を明確にし、積算根拠などを明示してください。